

小千谷市地域活性化起業人（副業型）募集要項（錦鯉地域活性化事業） ～ あなたの専門知識と経験を、小千谷市の未来のために活かしませんか？ ～

錦鯉発祥の地である本市では、国魚「錦鯉」を核とした地域ブランド「錦鯉の聖地」の確立を図ることにより、地域の誇りと魅力を高め、錦鯉振興と地域活性化の一体的な推進の可能性について研究しています。地域資源を活用した関係人口の増加や、他産業への経済的波及を促進し、持続可能な地域づくりを目指すための挑戦にご協力いただける地域活性化起業人（副業型）を募集します。

1 事業の概要

本事業は、国の「地域活性化起業人（副業型）制度」に基づき、三大都市圏又は三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する民間企業等（以下「派遣元企業」という。）に所属する個人のうち、副業として本市の業務に従事する者と本市が業務委託契約を締結するものです。本市の地域課題に対し、専門的なノウハウや知見を活かし、地方における多様な働き方や暮らし方の実現による地域活性化など、課題解決のための業務に従事していただきます。

2 募集分野と主な業務内容

本市において、以下の分野に関連する業務に取り組んでいただきます。

(1) 募集分野

・地域活性化に関する分野

本市発祥の錦鯉を核として文化、体験を活かした商品開発の推進や錦鯉生産者、旅行事業者、関連団体等と連携し、観光誘客と地域経済の循環を生み出す取り組みを展開するための課題とその課題解決の方策を調査・研究する業務を行います。

(2) 主な業務内容

- ① 錦鯉地域活性化事業のための体制構築と具体的な企画立案
- ② 錦鯉地域活性化事業全体のコーディネート、アドバイス、進捗管理
- ③ 錦鯉地域活性化事業の実施に必要な人材・企業・関係団体等の紹介や連携促進
- ④ 地域活性化の知見を活かした、本市の関係人口増加に資する企画・実行支援
- ⑤ その他、本市の地方創生や地域活性化に資する業務

3 契約期間及び形態

(1) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

(2) 契約形態 業務委託契約（個人契約）

※ 任用期間は、6月以上3年以内です。

※ 令和9年4月1日以降の契約については、本事業の進捗状況や取組実績に応じて更新の要否を判断します。

4 募集定員

1名

5 応募要件

以下のすべての要件を満たす方を募集します。

- (1) 三大都市圏に所在する企業に勤務する方又は三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在地に所在する企業（本市と同一県内に所在する企業を除く）に勤務する方
 - ※ 三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外に勤務する方も含みます。
 - ※ 現在、本市内に勤務する方は除きます。
 - ※ フリーランス人材は本制度の対象外となります。
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (3) 6月以上3年以内の期間で、継続して本市の業務に従事できる方
- (4) 「2 募集分野と主な業務内容」に関する知見や実務経験、又は強い意欲をお持ちの方
- (5) 本市での業務について、以下の要件を満たすことができる方
 - ① 月4日以上かつ月20時間以上の勤務に相当する業務を行うことができる方（オンライン勤務可）
 - ② 本市に月1日以上滞在できる方（現地勤務）
 - ※ 具体的な勤務日や勤務時間は、採用後に協議のうえ、決定します。

6 委託料の額

契約に基づき、以下の委託料をお支払いします。

- (1) 活動の対価としての報償費：月額上限83,333円（年間上限100万円に相当）
- (2) 活動に要する旅費：実費分（契約期間内の上限あり）
 - ※ 月の途中から開始となる場合、報償費は日割り計算となります。

7 募集期間

令和8年3月26日（木）から4月8日（水）まで

8 スケジュール

募集開始	令和8年3月26日（木）
質問の受付	令和8年3月26日（木）～令和8年4月2日（木）
募集終了	令和8年4月8日（水）午後5時
書類審査	令和8年4月中旬
面接審査（オンライン）	令和8年4月中旬 ※日程は後日ご連絡します。
地域活性化起業人決定通知	令和8年4月下旬
業務委託契約の締結	令和8年4月下旬
業務開始	令和8年5月上旬

9 応募方法

次の応募書類をメール、郵送又は持参のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 小千谷市地域活性化起業人（副業型）申込書（様式第1号）
- (2) 職務経歴書（任意様式）

氏名、資格・免許、職務経歴（企業名・部署名・業務内容・期間）を記載してください。

- (3) 本募集要項「2 募集分野と主な業務内容」に係る本業での実績事例（任意様式）
地域活性化の企画・実績などをご記載ください。
- (4) 派遣元企業から副業の承諾を得ていることが分かる書類（任意様式）

10 質問の受付及び回答

本募集の内容に関して質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

(1) 質問方法

電子メールで提出してください。なお、件名を「地域活性化起業人（副業型）に係る質問」とし、質問書（様式第2号）を添付してください。お急ぎの場合は、送信後、電話にてご確認ください。

(2) 提出期限

令和8年4月2日（木）午後5時（必着）

(3) 提出先

小千谷市農林課 錦鯉戦略室

E-mail : nishikigoi@city.ojiya.niigata.jp

(4) 回答方法

令和8年4月3日（金）午後5時までに、本市ホームページにおいて、質問者等を伏せたうえで、質問内容及び回答を掲載します。

(5) 注意事項

電話及び口頭による質問や期限後の質問は受け付けません。

11 選考方法

書類審査後、オンライン面接により選考します。選考後、受け入れ条件等について協議を行ったうえで本市と契約を交わし、業務を開始します。

※ 書類審査結果やオンライン面接の日時については、別途ご連絡いたします。

12 その他

- (1) 本募集要項における地域活性化起業人の要件等は、総務省の「地域活性化起業人制度」推進要綱に定めるところによります。
- (2) 応募に関する一切の費用は、応募者のご負担となります。
- (3) ご提出いただいた書類は返却しません。
- (4) 申込書等の選考内容及び選考経過は原則として公表しません。また、選考結果に対しては異議を申し立てることができないものとします。

13 書類提出先・お問い合わせ先

小千谷市役所 農林課 錦鯉戦略室 担当：丸山
〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号
電話番号：0258-83-3510（直通）
E-mail : nishikigoi@city.ojiya.niigata.jp